

# 2月定例教育委員会会議

( 議 案 )



## 議案第2号

令和4年度（令和3年度事業対象）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書の作成について

令和4年度（令和3年度事業対象）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書を作成することについて、教育委員会の承認を求める。

令和5年2月27日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順子

### 記

- 1 令和4年度（令和3年度事業対象）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書（別添のとおり）

## 議案第3号

### 美祢市外国語指導助手任用規則の一部改正について

美祢市外国語指導助手任用規則（令和3年美祢市教育委員会規則第8号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和5年2月27日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順子

### 美祢市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則

美祢市外国語指導助手任用規則（令和3年美祢市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第16条第1項第5号中「一の年度」を「任期中」に改め、同項第9号中「後8週間」を「以後1年」に改め、同項第10号中「当該男子の外国語指導助手」を「当該外国語指導助手」に改め、同項第14号中「一の年度」を「任期中」に改め、同項中第21号を第22号とし、第20号を第21号とし、第19号を第20号とし、同項第18号中「休憩」を「休息」に改め、同号を同項第19号とし、同項中第17号を第18号とし、第16号の次に次の1号を加える。

(17) 外国語指導助手が骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき、必要と認められる期間

第16条第2項中「第17号」を「第18号」に、「第21号」を「第22号」に、「第16号」を「第17号」に改める。

第16条の2第1項に次のただし書を加える。

ただし、当該子について、既に2回の育児休業（次に掲げる育児休業を除く。）をしたことがあるときは、条例で定める特別の事情がある場合を除き、この限りでない。

第16条の2第1項に次の各号を加える。

(1) 子の出生の日から8週間を経過する日までの期間内に、外国語指導助手が当該子についてする育児休業（次号に掲げる育児休業を除く。）のうち最初のもの及び2回目のもの

(2) 外国語指導助手が任期の末日を育児休業の期間の末日としてする育児休業（当該外国語指導助手が、任期を更新され、又は任期の満了後引き続いて任命権者を同じくする職に採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をする場合に限る。）

第16条の3第1項中「職員」を「外国語指導助手」に改める。

第30条第1項中「第21号」を「第22号」に、「第20号」を「第21号」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

議案第4号

美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会委員の委嘱について

下記の者を美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和5年2月27日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順子

記

1 委員の任期 令和5年3月1日から教育委員会への報告を行った日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
山本 洋介	株式会社 JTB 山口支店営業担当課長	